解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年七月三十一日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月二十八日

宮城県登米市東和町米谷字元町一四六

特定非営利活動法人登米はっとの会

代表清算人　飯塚　哲朗

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、会社法第一九七条第一項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決定いたしました。つきましては、後記の所在不明株主の株式を売却することに対し異議のある株主その他の利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にその旨をお申し出下さいますよう、会社法第一九八条の規定により公告いたします。

平成二十一年九月二十八日

福岡市博多区山王一丁目一五番八号

フコク電興株式会社

代表取締役社長　丸山　泰

記

株主名簿上の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券記号番号
江口　正義　福岡市中央区薬院二丁目一八番一〇号	普通株式二百株券一枚	い〇一五
中川　隆夫　福岡県久留米市御井町一三三四―一	同　百株券一枚	う〇〇九
堀内　二郎　福岡市南区屋形原桜ヶ丘	同　百株券一枚	う〇一〇

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月二十八日

福岡市中央区天神二丁目八番三〇号第一生命ビル五階　医療法人内科津留クリニック

清算人　津留　晶子

配当公告

群馬県高崎市大八木町五一八番地三

破産者　有限会社井上ストア

右の者に対する前橋地方裁判所高崎支部平成二十年（フ）第三二一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金六二九、〇七八、九一五円

一、配当することのできる金額

金一三、六〇〇、七二八円

平成二十一年九月二十八日

群馬県高崎市江木町一三六六番地一

破産管財人弁護士　橋爪　健

配当公告

長野県下高井郡木島平村大字穂高三六四三番地一

破産者　有限会社瑞穂石油

右の者に対する長野地方裁判所平成二十年（フ）第一九二号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一三七、五六四、一八八円

一、配当することのできる金額

金二三、〇六七、四六四円

配当公告

大阪市西区新町一丁目八番三号

破産者　株式会社ユニキー

右の者に対する大阪地方裁判所平成十九年（フ）第二八〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金五一、〇九七、三六四円

一、配当することのできる金額

金三三、一七八、〇一三円

平成二十一年九月二十八日

大阪市北区西天満二丁目九番一四号北ビル三号館七階七〇四号室

破産管財人　楠山　宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県三郷市早稲田八丁目八番地五、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　楢岡　俊直

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月二十八日

埼玉県越谷市弥生町一番四号越谷弥生ビル四階

相続財産管理人　弁護士　小池　智康

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県水戸市元吉田町一五六二番地、最後の住所千葉県船橋市金杉二丁目八番一号マルミ金杉の郷

被相続人　亡　小室善四郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月二十八日

千葉市中央区中央三丁目五番七号中央ハイツ七階

相続財産管理人　弁護士　大島有紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道余市郡余市町富沢町三丁目三四番地、最後の住所東京都江東区扇橋三丁目一番五号柴田木材倉庫二F

被相続人　亡　荒内　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月二十八日

事務所東京都港区赤坂四丁目七番一五号陽栄光和ビル五階光和総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　みき

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県飯田市松尾新井五九七一番地三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　寺川　一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月二十八日

長野県飯田市小伝馬町一丁目三五九四番地七　相続財産管理人　弁護士　北原　慎司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市伏見区深草相深町九番地の一五、最後の住所京都市西京区嵐山朝月町一番地朝月荘一〇五号　被相続人　亡　福谷　芳一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月二十八日

京都市上京区裏門通出水上る田村備前町二二一番地　相続財産管理人　松井　長次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県葛城市南道穂二〇五番地、最後の住所京都市右京区西京極西池田町二九番地サンハイツ西京極五〇七

被相続人　亡　中栄　常晃

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月二十八日

京都市上京区裏門通出水上る田村備前町二二一番地　相続財産管理人　松井　長次

第55期決算公告

平成21年9月25日　茨城県常総市内守谷町5166番地

株式会社木原製作所

代表取締役社長　三井　正夫

貸借対照表の要旨　（平成21年6月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,871,150	流動負債	3,504,134
固定資産	4,463,966	固定負債	2,644,324
有形固定資産	3,904,587	株主資本	197,892
無形固定資産	14,847	資本金	100,000
投資その他の資産	544,531	資本剰余金	10,306
		（資本準備金）	(3,306)
		（その他資本剰余金）	(7,000)
		利益剰余金	272,052
		（利益準備金）	(26,750)
		（その他利益剰余金）	(245,302)
		（うち当期純損失）	(337,702)
		自己株式	△184,466
		評価・換算差額等	△11,235
資産合計	6,335,117	負債・純資産合計	6,335,117